

## 第5回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年6月23日（火曜） 午後1時30分 開会		
	休 憩 13:38-13:42、14:20-14:20、14:28-14:40、		
	午後2時51分 閉会		
会議場所	役場3階 第1委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 梶澤 幸治	委員 立川 美穂	
	副委員長 中村 和宏	委員 渡辺洋一郎	
	委員 正村紀美子	委員 常通 直人	
	委員 鈴木 健充		議長 早苗 豊
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

### 1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

### 2 議 件

#### (1) 調査事項

- ア 議会だより7月号の編集について
- イ ホットボイスの取り扱いについて
- ウ 合同委員会の運営について

当日資料1

資料2

資料3

### 3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程（予定）について
- (2) その他

### 2 議 件 (1) 調査事項

- ア 議会だより7月号の編集について
  - ・正村委員：資料説明。
  - ・委員長：質疑、意見は。
  - (無し)
  - ・委員長：引き続き編集協力を。

当日資料1

- イ ホットボイスの取り扱いについて
  - ・事務局長：資料説明。

資料2

- ・委員長：まず取り扱いの是非について。
- ・立川委員：意見交換等でも聞かれる意見でもあり、議会として回答もしていくべき。
- ・常通委員：取扱基準からみて、取り扱わないものに該当しないので、取り扱うべきである。
- ・委員長：取り扱うこととしてよろしいか。  
(異議無し)
- ・委員長：次に回答について。いつまでに行うか。直近の議運は7月2日になるが。土日の議会開催についての内容であるが、議会として検討していくようなことにもなるかとも思うが。
- ・委員長：回答期限の話もしたが、ひとつずつ整理していく。まず、取り扱うこととして決定した。次に回答を作成していくか。
- ・常通委員：回答する認識で良い。  
(異議無し)
- ・委員長：回答することとしていく。次に、回答をどのように作成していくか。
- ・常通委員：この件については、数年前にも議論をしており一定の方向も示していたが年数も経過し、このような意見をいただいたことから、再度、一般質問のあり方は検討しても良いのではないか。
- ・正村委員：まずは一度、ミーティングを開き、個別意見を募りながら原案作成をしてはどうか。
- ・委員長：ミーティングで原案作成をという意見であった。正副で案を作成する方法もあるかと思うが。
- ・常通委員：議会の考え方の回答で良い。議会だよりの7月号にも掲載する予定もあるだろうし、7月2日が期限にもなるが、議会として「検討する」というような回答でも良いのではないか。
- ・委員長：議会だよりに載せるとしたら、どのように載せるかということであるが。
- ・立川委員：原案作成はミーティングで良い。ただ、数年前の一定の見解があることから、それをベースとして議論しても良いのでは。
- ・委員長：内容はミーティングで作成することで良いか。  
(異議無し)
- ・委員長：次に回答について議会だよりに載せていくか。
- ・立川委員：間に合うのであれば、議会だよりに掲載していく。
- ・委員長：議会だよりに掲載していくこととしたい。
- ・委員長：回答期限を決めたいが。7月2日を期限としていつてはどうか。
- ・中村委員：現時点では7月2日に議運があるので、それまでに内容を決めるようにしていくしかない。極力その日程で、進めるしかない。
- ・常通委員：特に期限は取り扱い基準にないが、まちのホットボイスをみると概ね2週間としているので、その日程で進めるのが良い。
- ・委員長：議会だより7月号に掲載していくことで進める。
- ・立川委員：議会だより以外、SNS等にも掲載、発信することとしては。

- ・委員長：HPはホットボイスのコーナーがあるが、SNSでのホットボイスの公開は行っていないようであるが、発信していくか。
- ・立川委員：今までホットボイスをSNSで公開したことはないが、ホームページのリンク先をSNSに掲載するなど、情報公開をすべき。
- ・委員長：前向きに広く情報公開をすることが大事であるので、SNSの取扱いについては、ミーティングの中で今一度協議をしていくことに留めたい。

#### ウ 合同委員会の運営について

#### 資料3

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：まずは、同号委員会の各委員会の権限が同じかどうかというところで議論をしていきたい。
- ・立川委員：前は自分が異なる見解であったことから今回の議論ともなっている。そもそも合同委員会がなぜ開かれるのか、という目的について詰めると、片方の委員会がもう片方のお手伝いでは議論にならないという見解もあった。各常任委員会の所管委員会に関わることを合同委員会で、ということ想定すると、両委員会ごとの課題共有となるよう自分ごととして考えることが重要。委員会の委員長がどちらかに決めても、権限がどちらかにいくとか、いうことであれば、所管の委員会で調査を行うべきと考える。権限がどちらかにあるということは決める必要はない。議事進行は両委員長が責任をもって行うべきで、副委員長はもう片方の委員長が行うべきである。
- ・委員長：「主たる」の表現は、連合審査会からの引用であり、「権限」についてはこの「主たる」に関することである。立川委員から、前回同様の意見があったが、これに対して意見を。
- ・正村委員：執行機関側から調査を要望される場合もある。そうした場合、権限というところが、同一かという発言があったが、そういうことで合同委員会が開催出来ないのであれば委員会の調査としての趣旨から外れてしまうのではないか。主たる委員会が中心となって合同委員会を運営していくのだから、その委員会の副委員長が副委員長がふさわしい。
- ・立川委員：自分が常任委員会の副委員長の立場で合同委員会に臨んだ立場からみて、合同委員会がふさわしいかどうかというケースがあったことから、こうした話をしている。以前の、公立芽室病院調査について、厚生文教から依頼があったときに、委員会内で議論があった。その結果として、総務経済も公立芽室病院調査に臨んだにも関わらず、やはり合同委員会には至らないという結論に、総務経済が加わらなかったということがあった。合同委員会の正副を、所管が担うことになると、そのような意思疎通ができないなどがあり得なくもない。両委員会の委員長が当日の運営に責任を持てるような進め方が良いので、両委員会の委員長が正副を担うことが望ましい。
- ・委員長：今の意見のようなことがないように、運営ルールを決めていこうということである。前回議論では、両委員長の合意、両委員会内の議論があつて、進めるものということは合意していると思うが。

- ・立川委員：開催に至るまではそのような流れで良い。ただ、最後までしっかりと委員会運営に携われるような体制が必要という観点で、合同委員会は両委員会の合意のもとに作っていくのであれば、しっかりと責任を持つ体制が必要である。
- ・常通委員：③の権限の問題については「主たる」というところで理解している。連合審査会がベースにあるが、合同委員会という名前であるが、合同で調査をすることから考えると、連合審査会を準用することであるので、主たる委員会の副委員長が副委員長を担うことが望ましい。
- ・中村委員：そのときどきの議題で主たる委員会は決まる。その委員会がしっかりと考えて、責任をもって「議事を進めていくことができれば良いのでは。何を議題とするかは、委員会として委員の声を聴いて上げていると考えるので、過去のことはあるかもしれないが、これをスタートとしてしっかりと進めるべき。
- ・立川委員：連合審査会と同じようにという意見であった。なぜ合同委員会を開くかというところを考えたい。合同委員会に、他の委員会が参加するかというと、主たる委員会の応援なのか。そうではなく、両委員会の課題として重要であるということで、両委員会がもっていくべきということからすると、両委員会事になっているのではないか。そうあるべき。皆さんの意見を聴くと、所管の委員会調査に、もう片方の委員会もお手伝いというふうに聞こえるが、意見をいただきたい。
- ・委員長：「お手伝い」という言葉は適切ではない。撤回をいただきたい。まず、考えたいのは、合同委員会は複数の委員会が調査をする場であり、調査をする会議体である。委員会という名前が誤解を招くなら、調査会でもなんでもよい。
- ・正村委員：立川委員の言っていることの捉え方は違うなと思うが、要は、両委員会の情報交換がちゃんと行われていなかったのが原因である。そのことと、合同委員会の正副の件とは切り離していくべき。今後のあり方について考えると、皆さんがいうように、所管が正副をしっかりと担うということであれば納得できるのではないか。
- ・立川委員：事例で上げた点は、自分もそう思っているわけではないという観点での発言である。誤解のないように。
- ・常通委員：議件ごとに所管を分けられるようなものと、そうでないものがあるが、資料の④ (1)にあるようなことを合同委員会であることは想定しづらい。全体に関わる事は全員で協議していくべきだし、合同委員会で行ってきたことは間違いではないと考える。
- ・委員長：合同委員会における主たる委員会は所管の委員会であることは合意できると思うが、委員長が体調不良等で欠席した場合、これは誰が行うべきか。
- ・立川委員：もう1方の委員会委員長が担うべき。
- ・委員長：前回、渡辺委員からの意見にもあったが、特別委員会を加えた形での合同委員会が開催されることも無きにしも非ずである。複数の委員会の合同委員会の正副委員長はどうなるか。
- ・立川委員：そうした場合、どうなるのか具体的に事案を示していただきたい。
- ・委員長：なかなか合意は得られなかった。本日の結論は不可能であるので、後日また整理をしてまいりたい。今一度、第4回の会議録等含めて復習して、次回会議の

場で議論をいただきたい。

### 3 その他

#### (1) 次回の委員会開催日程について

- ・正副委員長一任

#### (2) その他

##### ①陳情第4号採択に伴う今後の取扱いについて

- ・委員長：本日の本会議で、委員会審査報告とは異なり、陳情第4号が採択された。現時点で、意見書提出は白紙であるが、議決した以上、意見書を出していかなければならないが、どのように出していくべきか、意見を。
- ・立川委員：こうした事例は経験がない。どういう体裁が正しいのか、他自治体事例があれば参考にしたい。常任委員会では不採択であり、そこに戻されることにはならないだろう。
- ・渡辺委員：どこかで意見書を提出することが必要であるが、どこで作り、誰が責任を持つのか他の自治体などで参考があれば。
- ・常通委員：委員会の審査報告とは異なる結果になったが、賛成議員が意見書を提出すればよいのではないか。
- ・鈴木委員：賛成議員が意見書を作成していくのがスジではないか。
- ・正村委員：本会議で付託して、不採択とすべきで本会議に戻ってきたものが採択された。議長は、付託するとは言っていないので、そうすると議運の中で決定していくべきでは。
- ・中村委員：こうした事例は、そんなにあるものではないと思うが、やり方は明確にしておくべき。ここで方法論が決まればそれで進めても良いのではないか。
- ・委員長：他自治体の事例調査を、という意見。賛成した議員が意見書を提出すべきではないかという意見。議運の中で決定すべきという意見。まず、議運の中で、どうこうと決定するべきものではないと考える。この場で結論を出すことは難しいということであれば、いったん正副で預かる形もあるかと。
- ・正村委員：ルールに基づいて議会運営するのである。正副に委ねる前に、議長会などに意見をいただき、確認をしていただき、取り扱いを進めることが手戻りがない。慎重に進めるべき。
- ・委員長：その意見を考慮して正副で検討したい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年6月23日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治